一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター　　平成 23 年 10 月 21 日

住宅エコポイント対象住宅証明書発行業務再開のお知らせ

平成 23 年 10 月 21 日付けで、住宅エコポイント制度の再開が計上されている「平成 23 年度第３次補正予算案」が閣議決定されたことを受け、住宅エコポイント対象住宅証明書発行業務を再開いたしました。

つきましては、従前の「エコポイント対象住宅証明業務」と同一の内容で審査いたしますが、**平成２３年１０月２１日以降に着工される住宅のみが対象**となりますので、今後申請されるエコポイント対象住宅証明依頼に関し、物件の工事着工日（着工予定日）を確実に確認するため、証明依頼書の書式を「着工日又は着工予定日」を記入できるものを引き続きご利用頂き、当該日付が平成２３年１０月２１日以降であることを必ずご記入いただくようお願い致します。

なお、実際のポイント発行申請手続きの受付は平成 24 年 1 月以降の予定で、申請様式も現在のものより変更となるようです。

再開後の住宅エコポイント制度は「復興支援・住宅エコポイント」と称し、
発行ポイント数も被災地以外では前回より減少。（新築では 30 万ポイント→15 万ポイント）
また発行されたポイントの半分以上を被災地への義援金や被災地支援商品への交換という条件がつけられます。（詳細は未定　国交省の資料を添付しますので参考にしてください。）

そこで当センターとしては、証明書発行に係る審査内容には変更がありませんが、少しでも皆様のお役に立てばとの思いと日頃よりの感謝をこめまして、今回の「復興支援・住宅エコポイント」に係るエコポイント対象住宅判定基準適合審査（証明書発行）料金の一部を、
見直し割引させていただくことといたしました。
ただし、平成 23 年 7 月 31 日までに着工した住宅を対象としたエコポイント対象住宅証明書発行業務料金は従前どおりとさせていただきますので、ご了承ください。

＜割引対象＞

① 木造戸建住宅:
審査基準「省エネ基準」のうち熱抵抗値を適用する場合
従前料金　￥19,000＋消費税　⇒　**新料金　￥17,000＋消費税**

② 構造問わず戸建住宅:
審査基準「トップランナー基準」で熱抵抗値を適用＋WEB算定プログラム利用
従前料金　￥32,000＋消費税　⇒　**新料金　￥28、000＋消費税**

③ 木造共同住宅等（2 戸以上の長屋、共同）:
審査基準「省エネ基準」のうち熱抵抗値を適用する場合
従前料金　（￥19,000＋￥2,000×（M-1）　）＋消費税
⇒　**新料金　（￥17,000＋￥2,000×（M-1））　＋消費税**

上記①②③以外につきましては、従前の金額とさせていただきますのでご了解ください。